



北村 あや子 区政ニュース

荒川区の読書条例(案) 区のこれまでの集大成というけれど

荒川区は2018年に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言。その後、尾久図書館の開設、街なか図書館も



尾久図書館

現在では66か所。図書資料の個人貸出件数も増えていきてます。

区は新たに「豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)」を提案。「これまでの集大成」だと区は言いますが…。

区のアンケートでは「読書をする時間がない」と答えた方が多かったそうです。読書したくてもできない「事情」があります。仕事が忙しかったり、親の介護が大変であったり、家事育児であわただしかったり。そういった「事情」に焦点をあてて、読書できる環境を整えることこそ、自治体がすべきことだと思います。

読書は人が成長する上でとても大事な営みですので、読書環境の整備はおおいに賛成です。ただ、個人の内面的な営みである「読書」を、条例で区民の「努力義務」とするのは違和感があります。読書の自由が大

前提です、だれかに強制されるものではありません。

荒川区には「図書館司書」を常勤化し、蔵書・収集資料を増やし、介護・子育て支援を拡充して、区民が読書しやすいようにしてほしいものです。

12月7日からパブリックコメントも行われます。ご意見をおよせください。

区立幼稚園関連の新たな陳情は審査されず?!

区立幼稚園来年度入園申込み7人以下の4園について、3才児クラス学級編成をしないというのが区の姿勢です。荒川区議会には「3歳児クラス編成をしてほしい」という陳情が新たに2件が出されています。

12月1日の文教・子育て支援委員会で委員長は陳情審査しないで議事を進めようとしていました。私は、今審査しなければ議会としての判断がないまま実施されることになり、陳情者・区民に対して不誠実と考え、進行動議を出し、陳情審査を求めました。採決の結果、進行動議は否決されました。非常に残念です。

傍聴にいらした陳情者らは委員会運営に納得いかず、委員会終了後も大会議室前に残り、委員長らに抗議されていました。当然です。

荒川区若者相談「わっか」 12月5日スタート

若者の様々な相談をワンストップで受付ける相談事業がスタートしました。今年3月の予算特別委員会で、思春期やハイティーン、青少年向けの相談事業を始めてはどうかと提案していたものです。相談事がありましたらお気軽に連絡してみてください。



対象者: 区在住の義務教育終了後、15歳から概ね39歳までの若者

相談受付: 電話、メール相談後、必要に応じて面接相談

電話番号: 0120-101-911 受付時間: 月曜日から金曜日 9時から17時(年末年始・祝日除く)

メールアドレス: wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp (24時間受付)

発行: 日本共産党議員団 TEL: 3802-4627 FAX: 3806-9246

e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX: 3894-6668



街のこまった！ネズミが増えた？ 12月はネズミ駆除月間

建て替えや建物の除却が始まると、その周辺でネズミの被害が増える…。地域の皆さんからも多くのご相談が寄せられています。

ネズミは食品を食い荒らすだけでなく、サルモネラ菌や赤痢菌などを媒介したり、ネズミに寄生しているイエダニが人を吸血するなどの衛生上の被害を発生させます。最近では、従来から生息していたドブネズミが減少し、警戒心が非常に強く、垂直行動が得意なクマネズミが増加。区に寄せられる相談のほとんどがクマネズミとのことです。

保健所の窓口ではネズミ防除の相談受付、ネズミ捕り器の貸出しもしています。12月は一斉ネズミ駆除月間。町会を通じて殺鼠剤(さっそぎい)を配布していますが、受け取れなかった方には、保健所の窓口でも配布しているそうです。



また、ハクビシンの目撃情報が尾久地域でも多々伺います。こちらも区にご一報ください。

【ネズミの問合せ】健康部生活衛生課環境衛生係 電話番号:03-3802-3111(内線:426)

【ハクビシン・アライグマの問合せ】環境清掃部環境課環境推進係 電話番号:03-3802-3111(内線:482)

**冬の
なんでも相談会**

#冷えが気になる#寝れやすい#スマホの使い方を教えてほしい
#書類の書き方を教えてほしい
#いろいろな申請方法がわからない

**2022年12月18日(日)
15-17時**

相談内容なんでもOK!
北村あや子区議・医療従事者と
お話しませんか?
お気軽にご連絡ください

会場:北村あや子事務所(荒川区西尾久2-4-8 1階)
電話・FAX:03-3894-6668
E-mail:carasamlouis@gmail.com
ご予約:感染対策のため、事前にご連絡ください
(電話・FAX・メール・DMなどなんでもOKです)

北村あや子 555
Twitter: Ayako_K_arakawa
Instagram: kitamura_ayako_arakawa
Facebook: 北村あや子&サガーワーズ

日本共産党 100%

冬のなんでも相談会 お気軽にどうぞ

定例の法律相談とは別に、医療従事者と北村で「なんでも相談会」をひらきます。お医者さんに行くほどでもないけれど、なんとなく不調。学校や仕事のこと誰にも相談しづらい。眠れない。つらい冷え性、更年期障害? スマホの使い方教えて! などなど、お気軽にご相談ください。秘密厳守で伺います。感染対策のため事前予約が必要ですが、当日の連絡でもOKです。

日時:12月18日(日)15時~

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8-1階)

電話:03-3894-6668

冬の節電要請のため あらかわ遊園の夜間開園は週末などに

12月1日から来年3月31日まで、冬季では7年ぶりとなる節電要請の発令が決定しました。これを受け、あらかわ遊園の夜間開園を縮小することになりました。また、試験点灯していたバイオディーゼルも今後本格実施予定です。園内建物の電灯の間引き点灯、自動販売機の照明の消灯など園内施設で可能な限り節電を実施するとのことです。



これらの節電効果は1日あたり、一般家庭約40件分の消費電力にあたるそうです。

夜間開園の実施日:

金曜日、土曜日、日曜日、祝日、祝前日、冬休み期間(12/24~28・1/2~9)、春休み期間(3/26~31)

日時:12月16日(金) 18:30~20:00 **要予約**

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8) TEL&FAX:03-3894-6668

日々の生活、仕事...ひとりで悩まずご相談ください。弁護士と北村が相談をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。留守電の場合は、お名前と電話番号を録音してください。

法律
HOURITSU SOUDAN
相談